

発 医 第 796 号

平成26年8月21日

倉吉市国民健康保険運営協議会
会長 岡野勝義 様

倉吉市長 石田耕太郎

倉吉市国民健康保険料率の検討について（諮問）

国民健康保険は、相互扶助と負担の公平を基本とし、その運営は加入者が負担する保険料と公費等によってまかなうことを原則としています。

本市においては、国保財政調整基金を取り崩しながら保険料率を低く抑えた国保財政運営を行っていましたが、医療の高度化等による医療費の伸びにより財政調整基金が底をつく状況となったため、平成22年度と平成24年度の2回にわたり保険料の引き上げを行ってきたところです。

平成24年度以降の保険料率の検討にあたっては、国の進める医療制度改革の見通しが不透明であったことから、平成26年度までの期間を対象とし、引き上げ幅をできる限り抑制した保険料率の設定を行いました。

現在、国において社会保障制度改革が進められており、この中で国保運営主体を平成29年度までに都道府県に移行することが示されています。

このような状況を踏まえながら、平成27年度以降の保険料率についての検討をお願いし、貴運営協議会の意見を求めるものです。